

「介護予防まつり」

～ 音の祭典と脳と体の筋トレ教室 ～

3月26日(水)、午後1時30分～4時（開場＝午後1時） やまぶき会館

在宅介護支援センターでは、高齢者ができるかぎり健康で生き生きとした生活が送れるように、公民館や自治会館・老人クラブ・サークルなどに出向き、介護予防や介護の相談会を行っています。また、介護予防教室を開催し、介護が必要な状態にならないように転倒骨折・閉じこもり・認知症などを予防するための話や実技を行っています。

このたび、介護予防の取り組みを広くお知らせするために、「介護予防まつり」を開催します。地域で介護予防活動をしている皆さんの発表会や、心身の活性化・身体機能の維持改善を目指して行う歌やリズム体操などの音楽療法、元ボディビルチャンピオン・本山輝幸さんによる脳と体の筋トレの講演もあります。当日、直接会場にお越しください。手話通訳があります。

定員…先着500人

内容

●講演「音楽療法の体験」(午後1時35分～)

講師…東京国際音楽療法専門学院学科長・吉村奈保子さん、同学院講師・治部都美さん

●在宅介護支援センターの紹介(午後2時20分～)

●介護予防教室の発表

①太極拳（在宅介護支援センター西部診療所主催）＝天沼自治会館利用者の皆さんによる発表②玄米ダンベル体操（在宅介護支援センター川越キングス・ガーデン主催）＝みなみ自治会館利用者の皆さんによる発表③ボケない小唄（在宅介護支援センターつばさ主催）＝稲荷町自治会館利用者の皆さんによる発表

●講演「認知症予防と運動」(午後3時～)

講師…フィジカルブレインクリエーション代表・本山輝幸さん

問い合わせ…高齢者いきがい課在宅介護支援センター・TEL224-5809

納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください！

一度手続きすれば、納税に行く手間が省け、とても便利です。市税については収税課、国民健康保険税については国民健康保険課にお尋ねください。

国民健康保険課・TEL224-5837

ダイオキシンの濃度測定結果

昨年八月から九月にかけて、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、川越市のごみ焼却施設の排ガスおよび最終処分場の排水に含まれるダイオキシン類濃度の測定を行いました。結果は下表のとおりです。

東・西清掃センターの排ガスは、煙突の測定口から採取しました。測定値は、一立方メートル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。東・西清掃センターとも、排出基準を下回っています。今後さらに安定した燃焼管理・焼却施設の維持管理を行い、ダイオキシン類の削減に努めていきます。

小畔の里クリーンセンターの排水は、水処理施設の放流槽から採水しました。

測定結果は、一リットル中に含まれるダイオキシンの量を示します。



施設名		測定日	測定値	排出基準	維持管理基準	単位
東清掃センター	1号炉	9月12日	0.074	5	－	ng-TEQ/m³N
	2号炉	9月19日	0.053			
西清掃センター	1号炉	8月22日	0.0062	1	－	
	2号炉	8月29日	0.031			
小畔の里クリーンセンター		8月20日	0.013	－	10	pg-TEQ/ℓ

ng (ナノグラム) …10億分の1グラム

pg (ピコグラム) …1兆分の1グラム

TEQ…毒性等量。ダイオキシン類の毒性の最も強い濃度に換算したもの

ています。最終処分場の排水は、維持管理基準を下回っています。今後も維持管理の徹底を図っていきます。

問い合わせ…環境施設課
TEL224-5589

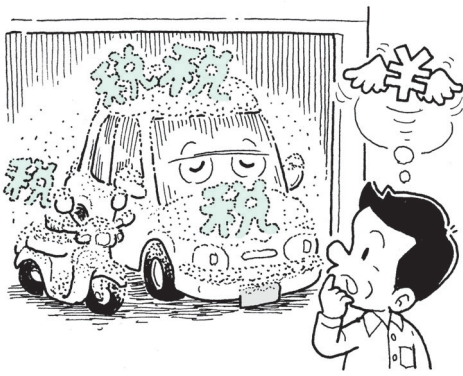
廃車の手続きは お早めに

軽自動車や二輪車などにかかる軽自動車税は、四月一日を基準日として課税され、使用していなくても、登録していると税金がかかります。廃車（登録を抹消）する場合は、基準日までに手続きしてください。廃車の手続きは、車種により次のとおり窓口が異なります。

詳しくは、各問い合わせ先にお尋ねください。

■原動機付自転車（一二五cc以下）・小型特殊自動車
持ち物：ナンバープレート・印鑑・標識交付証明書

*二輪の軽自動車（一二五cc以下）



を超え一二五〇cc以下）・二輪の小型自動車（一二五〇ccを超える物）⇨関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所（所沢市牛沼六八八-一）・TEL050-5540-2029 ▼軽自動車（三輪・四輪）⇨軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所（三芳町北永井三六〇-二）・TEL258-8011
問い合わせ：市民税課税制担当・TEL224-5637

事業所税の申告を 忘れずに

事業所税とは、都市環境の整備・改善に充てられる目的税です。事業所などにおいて事業を行う法人・個人で、市内の事業所などの床面積が一平方メートルを超える場合、または市内の従業者数が百人を超える場合に課税されます。

なお、床面積が八百平方メートルを超える場合、または従業者数が八十人を超える場合は課税されませんが、申告の義務が生じます。
詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：市民税課税制担当・TEL224-5637

違反広告物を除去するボランティア団体を募集します

屋外広告物法の規定に基づいて、はり紙などの違反広告物を除却できるボランティア団体を、「違反広告物簡易除却推進団体」といいます。

昨年十二月末現在、二十八団体二百九十九人の市民の皆さんが登録。電柱などのはり紙が除却され、多大な成果があがっています。

来年度もこの団体の募集を行います。安全確保のため、活動は二人以上で行ってください。

募集対象

原則として、次の①～⑤の要件を満たしている必要があります。

ごみ処理はみずからの責任で！ 事業系ごみは 適正に排出してください

商店・飲食店・理容店・美容院・医院・動物病院・事務所・会社などの事業活動に伴って生じたごみ（事業系ごみ）は、事業者の責任で適正に処理しなければなりません。



量の多少にかかわらず市では収集しません。家庭から出るごみといっしょにしたり、一般のごみステーション（ごみ集積所）に出したり、絶対にしないでください。事業系ごみの処理は、市が許可した収集運搬業者に処理を依頼するか、市のごみ処理施設（東清掃センターまたは西清掃センター）に直接搬入してください。

問い合わせ…資源循環推進課・TEL224-5908

ります。

①違反広告物簡易除却推進員になる予定の方が、2人以上

②月々金曜日、午前8時30分～午後5時に活動が可能

③除却した物件を各自で一時的に保管する場所が、適正に確保されている

④除却した物件を、各自で市指定の場所に搬入できる

⑤活動区域が市内

*違反広告物の除却を実施するには、違反広告物簡易除却推進員に任命されることが必要です。市内在住・在勤・在学の二十歳以上の方を対象に、都市景観課が開催する講習を受講した方を任命します。講習の日程は、募集した団体の代表者に連絡を取り、調整します。

応募方法

「違反広告物簡易除却推進団体届」などの必要書類を、三月十四日（金）までに都市景観課（本庁舎五階）に提出してください。必要書類は、都市景観課・出張所・公民館で配布しています。

問い合わせ：都市景観課

TEL224-5961